

## 平成 20 年度末における浄化槽の設置状況等について



平成 21 年 3 月末の単独処理と合併処理を併せた浄化槽の設置基数は 836 万基であり、その内訳は、し尿と生活雑排水を合わせて処理する合併処理浄化槽が 290 万基で全体の約 35%を、し尿のみを処理する単独処理浄化槽が 545 万基で全体の約 65%を占めています。平成 20 年度の浄化槽の新規設置基数は 15.4 万基であり、廃止等分と合わせて平成 19 年度から約 13 万基の増加となりました。浄化槽設置基数のうち、合併処理浄化槽の設置基数が多い都道府県は、順に千葉県(190,289 基)、埼玉県(189,001 基)になります。

浄化槽設置後に浄化槽が所期の機能を発揮しているか否かを判定するために行う、浄化槽法第 7 条に基づく水質検査の受検率は 89.9%であり、平成 19 年度に比べて 2.0 ポイント増加しました。また、浄化槽の維持管理が適正に行われ、機能が正常に維持されているか否かを判定するために毎年 1 回行う、浄化槽法第 11 条に基づく定期検査の受検率は 27.2%(合併処理浄化槽のみでは 48.5%)であり、平成 19 年度に比べて 1.5 ポイント(合併処理浄化槽のみでは 1.5 ポイント)増加しましたが低い結果となっています。東京都は、8.7%で 47 都道府県中 40 位、埼玉県は、4.8%で 45 位になります。浄化槽の水質は保守点検や清掃が適正に行われているかどうかによって左右される部分もあり、公共用水域の水質にも大きく影響することから受検率を底上げするための国や地方自治体等の取り組み強化が求められています。

当社では、BOD をはじめ排水分析に長年の実績と経験がございます。何か御不明な点がありましたらお気軽にお問い合わせください。

資料 2010 年 3 月 15 日付 環境省報道発表資料

無機分析箇所 江上泰邦

